

令和2年第4回臨時教育委員会

令和2年5月25日(月) 午前10時

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	萬直樹
	委員	支部英孝		教育部次長	千葉誠
	委員	橋本幸子		総務課長	近藤澄人
	委員	林大輔		総務部職員課長	東嘉一
欠席者	委員	須田壽美江	記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

1 審議事項

(1) 令和2年議案第27号

令和2年度江別市一般会計補正予算について

(2) 令和2年議案第28号

江別市教育委員会教育長の給与の減額に係る意見について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第4回臨時教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、2点、お諮りしたい事項がございます。

まず、議案第27号の令和2年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであることから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第27号は秘密会により進行いたします。なお、議案第27号終了後に、他の説明員等入室のため暫時休憩し、その後、議案第28号の審議を行います。

また、議案第28号 江別市教育委員会教育長の給与の減額に係る意見については、市長から教育委員会の意見を求められているものであります。

本件は、総務課が所管となっておりますが、審議に当たっては、市長部局である総務部職員課長からの説明を受け、質疑を交わした後、承認するか否かをお諮りしたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、そのように進行いたします。

<秘密会につき会議録省略>

月田教育長

委員会を再開します。議事に入ります。

議案第28号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私は、議事に参与することができませんので退席します。

このあとの進行については、教育長職務代理者であります支部委員にお願いいたします。

※月田教育長退席

支部教育長職務代理者

それでは、議案第28号について議事の進行をさせていただきます。

審議事項(2) 令和2年議案第28号 江別市教育委員会教育長の給与の減額に係る意見についてですが、本議案は、お手元に配付のとおり、江別市長が、教育長の給料を10%減額する内容の条例案を市議会に提案するに当たり、法に基づき教育委員会に意見を求めているものであります。

議案の3ページが、市長からの意見聴取の通知文書とのことですので、内容について説明を求めます。

東総務部職員課長お願いします。

東総務部職員課長

私からご説明させていただきます。資料3ページをご覧ください。

今回、令和2年第2回市議会定例会におきまして、教育長の給与に係る条例を制定するに当たり、教育委員会の意見聴取をさせていただくものであります。

意見聴取の内容は、江別市特別職の職員の給与の臨時特例に関する条例を新たに制定し、令和2年7月1日から令和5年3月31日までの間、江別市特別職の職員の給与に関する条例第2条第1項に規定する給料及び期末手当の支給に当たり、次のように減額措置を設けようとするものであります。

まず、給料につきましては、給料月額に100分の10を乗じて得た額に相当する額を減ずるものでございます。また、期末手当につきましては、減額後の給料月額を基礎として、手当額を算定することものでございます。

次に、2の条例制定理由でございますが、江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会からの答申に基づき、市立病院の経営再建に向けた取り組みを進めていくに当たり、こ

支部教育長職務代理者	<p>の取り組みを市立病院の職員だけでなく、市職員全体の問題として捉え、全職員で市立病院の再建を後押しする必要がありますことから、経営再建の集中改革期間中、特別職及び一般職の給与削減を実施することで生み出した原資を病院事業会計へ支出し、江別市立病院の経営再建の後押しを行うものでございます。</p> <p>なお、3番目の条例施行期日については、令和2年7月1日としております。</p> <p>続きまして、資料4ページをご覧くださいと思います。</p> <p>こちらは、今回の給与削減全体の内容を記載しております。市長につきましては給料月額を30%減額、副市長につきましては給料月額を20%減額、教育長及び水道事業管理者につきましては給料月額を10%減額、医師を除く管理職員につきましては給料月額を2.5%減額、また、管理職手当を10%減額としております。</p> <p>なお、市長、副市長、教育長、水道事業管理者、管理職員の期末勤勉手当は、それぞれ削減後の給料月額で算定するものでございます。</p> <p>実施期間は、令和2年7月1日から令和5年3月31日とするものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第28号 江別市教育委員会教育長の給与の減額に係る意見についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
月田教育長 支部教育長職務代理者 月田教育長	<p>※休憩中に、東総務部職員課長退室、月田教育長入室</p> <p>委員会を再開します。</p> <p>支部委員から、議案第28号の審議結果について報告をお願いいたします。</p> <p>ただいまの令和2年議案第28号 江別市教育委員会教育長の給与の減額に係る意見については、承認することに決しましたことを報告いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第4回臨時教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前10時13分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 林 大 輔